

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和4年4月19日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和元年9月10日 第4708号

令和2年11月11日 変第2056号

令和4年3月24日 変第2097号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175番2及び同区三条通白川橋東入四丁目中之町180番1並びに同区栗田口三条坊町51番2, 52番4, 54番3及び55番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役 兵頭 誠之

(都市計画局都市景観部開発指導課)